

酒々井町消防団では 「**団員**」を募集しています

『酒々井町消防団』は、「自分達の町は自分たちで守る」という郷土愛護の精神で、災害から人命と財産を守っています。

酒々井町には、あなたの力が必要です。一緒に活動してくれる方々を募集しています。

<入団条件>

- 年齢18歳以上の者
- 町内に在住若しくは勤務する者、又は酒々井町近隣に居住している者

※お住まいの地区に消防団が無い方でも地区外の消防団に入団することができます。

<活動内容>

火災時の消火活動や風水害時の警戒活動、倒木の除去、避難誘導を行うほか、さまざまな訓練や防火啓発活動を行っています。

消防団員は本業を持ちながら、災害時などには非常勤公務員として地域の安心、安全を守るために活躍しています。

<処 遇>

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与

消防団活動に必要な被服が貸与されます。

表彰制度

職務にあたっての功労、功績があった場合には、表彰されます。

退職報償金

一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。



問い合わせ先

酒々井町 総務課 危機管理室

TEL043-496-1171 内線280

